

国民健康保険税・介護保険料減免制度

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した人などへの減免制度があります。対象となるのは、次の対象1、対象2のいずれかに該当する場合で、令和4年4月1日から令和5年3月31日までの納期分です。

- 対象1** 新型コロナウイルス感染症により世帯の主たる生計維持者が死亡または重篤な傷病を負った場合
- 対象2** 世帯の主たる生計維持者の事業収入、不動産収入、山林収入または給与収入（以下「事業収入等」という）の減少が見込まれ、国税税については次の①～③のすべてに該当する場合（介護保険料については①と③に該当する場合）
 - ①事業収入等の減少額が前年の当該事業収入の10分の3以上であること（減少額は保険金、損害賠償により補填されるべき金額を控除した額）
 - ②前年の合計所得金額が1,000万円以下であること
 - ③減少することが見込まれる事業収入等以外の前年所得の合計額が、400万円以下であること

国民健康保険税の制度が改正されました

国民健康保険税に関する法律などの改正により、令和4年度の国民健康保険税が以下のとおり変わります。

- 未就学児のいる世帯の国民健康保険税の軽減**
子育て世帯の負担軽減のため、国民健康保険税の減額制度が新たに始まります。令和4年度の国民健康保険税から、小学校入学前の子ども（未就学児）にかかる均等割額（1人あたりにかかる金額）の5割を軽減します。

令和4年度の国民健康保険税均等割額		
世帯の所得による軽減割合	均等割額 (未就学児以外)	均等割額 (未就学児の減額後)
軽減なし	30,600円	15,300円
2割軽減	24,480円	12,240円
5割軽減	15,300円	7,650円
7割軽減	9,180円	4,590円

※税額の端数処理のため、軽減後の均等割額が異なる場合があります。

- 国民健康保険税の課税限度額の変更**
国民健康保険税は1世帯あたりの税額の上限が設定されており、これを課税限度額といいます。国民健康保険制度と事業の円滑な運用を行うため、令和4年度分の国民健康保険税から課税限度額を次のとおり引き上げます。

保険区分	令和3年度	令和4年度	変更額
医療保険分	63万円	65万円	+2万円
後期高齢者支援金分	19万円	20万円	+1万円
介護納付金分	17万円	17万円	変更なし

☎ 税務課税務係 ☎0967-62-1123

住宅の耐震化等に係る補助のお知らせ

地震や土砂くずれなどの災害に備え、下記のとおり補助事業を実施します。対象となる事案等がございましたら、建設課住宅係までお問い合わせください。

- ①**木造住宅耐震化促進事業**
耐震診断で「倒壊の危険性がある」と判定された木造住宅について、耐震改修等への費用の補助を行います。
※耐震診断費用についても一部補助があります。
 - ②**危険ブロック塀等安全確保支援事業**
通学路、または避難路に面し、路面より基礎部を入れた高さ80cm以上、塀自体の高さ60cm以上のブロック塀、レンガ塀、石積塀の撤去等に係る費用の補助を行います。
 - ③**土砂災害危険住宅移転促進事業**
熊本県が指定しています土砂災害特別警戒区域内において、土砂災害の危険性のある住宅の移転を目的に、移転に係る費用の一部を補助します。
- 申込期間**：9月30日（金）までの土日祝日を除く
午前8時30分～午後5時15分
※詳細については事前に建設課住宅係迄お問い合わせください。

☎ 建設課住宅係 ☎0967-62-2912

令和4年度 阿蘇広域行政事務組合職員採用試験案内

- 下記日程にて採用試験が実施されます。
- 第1次試験日** 8月20日（土）
 - 第1次試験地** 阿蘇広域行政事務組合 大阿蘇環境センター未来館
 - 受付期間** 7月19日（火）から8月5日（金）まで
（土曜日、日曜日を除く）
受付時間は、午前8時30分から午後5時まで
 - 採用日** 10月1日
 - 試験区分等**

区分	職種	採用 予定人数	職務内容	受験資格
高等学校卒業程度	一般事務	1人程度	事務部局・議会事務局に勤務し、一般事務に従事します。	昭和62年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた人
	介護士支援員	2人程度	事務部局福祉施設に勤務し、介護業務に従事します。	昭和47年4月2日以降に生まれた人で、介護福祉士の資格を有する人または介護福祉士の受験資格（実技試験免除）を有する人

☎ 阿蘇広域行政事務組合事務局総務課人事係 ☎0967-24-5111

熊本県警察職員として社会に貢献したいというやる気にあふれる方を求めています！

試験区分	警察官B (男性・女性)	警察事務
採用予定人員	男性48人 女性16人	5人
受付期間	7月29日（金）～ 8月19日（金）	7月29日（金）～ 8月15日（月）
第1次試験	試験日	10月16日（日）
	試験内容	教養・作文
合格発表	試験日	9月25日（日）
	試験内容	教養
受験資格	合格発表	10月下旬
	試験内容	10月上旬

※採用試験日程等の詳細については、試験案内・受験申込書または熊本県警察ホームページで確認してください。第2次試験もあります。
※原則インターネットによる申し込みになります。



☎62-0110
通報・相談 110

令和4年度警察職員
採用試験日程

高森町限定 申請期限延長 マイナンバーカード取得者に現金5,000円を給付します

全国的な新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、広く地域経済が影響を受けているなか、高森町では地域経済の活性化とマイナンバーカードの普及のため、マイナンバーカードを取得した町民の方を対象に5,000円を給付します。

- 対象者**
 - ・既にマイナンバーカードを取得済みの方
 - ・これからマイナンバーカード作成を申請し、令和4年12月28日までに交付を受ける方 ※受給済みの方は対象外
 - 給付方法** 指定口座への振込み
 - 申請期限** 令和5年1月4日
 - 申請方法**
 - ①申請書を記入（申請書は役場にあり）・押印
 - ②マイナンバーカードのコピー、通帳のコピーを提出
 - ③約3～4週間後に指定口座に5,000円振込み
- *申請が集中した場合や年末年始期間の申請等は、振込みまでにお時間が掛かります。



☎ 住民福祉課 総合窓口 ☎0967-62-2911